

令和 3 年度佐賀県計画に関する 事後評価

令和 5 年 1 1 月
佐賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【令和4年度】 10月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

【令和5年度】 10月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【令和4年度】

- ・特になし（令和4年10月書面開催 令和4年度第1回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和5年度】

- ・特になし（令和5年10月書面開催 令和5年度第1回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

2. 目標の達成状況

令和3年度佐賀県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■佐賀県全体（目標）

【継続中（令和4年度の状況）】

1. 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

令和3年度計画の目標としては以下の目標を掲げる。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成28年3月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換促進等に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度（2025年）に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	697床
急性期	2,638床
回復期	3,099床
慢性期	2,644床

1	退院患者平均在院日数	18.8日（H30） ⇒ 17.8日（R03）
2	身体疾患と精神疾患を併せ持つ患者の受入件数	43件/年（R04）
3	県内の周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設の数	5施設（R02） ⇒ 5施設（R03）
4	周術期口腔機能管理新規件数（管理計画策定件数）	330件（R01） ⇒ 450件（R05）
	化学療法中の口腔機能管理件数（管理科Ⅲ件数）	124件（R01） ⇒ 300件（R05）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和7年（2025年）を見据えた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するに あたり、県民が安心して在宅医療を受けることができるよう、在宅医療の基盤整備を進める。

【定量的な目標値】

1	在宅歯科医療の相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数	30件 (R01) 【相談件数 43 件中】 ⇒60件 (R03) 【相談件数 80 件中】
2	在宅歯科診療の実施回数	設備整備後の実施回数を 1 割増加 (設備整備をする前の在宅歯科診療の実施回数と比較)
3	訪問診療の利用者 (患者) 数	5,391 人 (H30.3 末) ⇒5,700 人 (R4.3 末)
4	在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数	148 (R02) ⇒156 (R03)
5	訪問業務における麻薬調剤対応可能薬局数	241 薬局 (R02) ⇒ 270 薬局 (R03)
6	特定行為研修修了者数	23 人 (R01) ⇒43 人 (R03 末)
7	訪問看護ステーション看護職員数 (常勤換算)	319.0 人 (H30) ⇒356 人 (R03)
8	地域医療機関受療可能患者数	64 名 (R05)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、さがゴールドプラン 2 1 等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 10 カ所を整備
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所を整備
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所を整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療勤務環境改善支援センターの運営や病院内保育所の運営費補助、看護師等の研修事業実施により、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。

【定量的な目標値】

1	医療施設医師数の確保	2,159 人を下回らないようにする。
2	新人看護職員離職率改善	4.6% (R01) ⇒4.6%以下 (R03)
3	看護職員離職率改善	8.7% (R01) ⇒7.9%以下 (R03)
4	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率改善	62.6% (R01) ⇒63.4% (R03)
5	ナースセンター紹介による再就業者数	124 人 (R01) ⇒134 人 (R03)
6	60 歳以上の看護所億院の就業者数 (常勤換算)	848.3 (H30) ⇒1115.0 (R03)
7	精神科救急情報センターへの相談後の受信件数	61 件 (R01) ⇒63 件 (R03)
8	分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数を維持	⇒全国 3 位 : (R03)

9	研修会参加の看護師数及び参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合	10.5人 (R01) ⇒ 10.5人 (R03)
10	拠点病院の産科・産婦人科医師数 (常勤換算)	36.8人 (R02) ⇒ 現状維持 (R04)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、人材不足を感じている事業所の割合が46.8% (R02) であり、今後も継続して介護人材の確保に取り組む必要がある。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、学卒者、中高年齢者や他業種からの「新規参入」、抱え上げない介護普及推進、先進機器 (ICT、介護ロボット) 導入支援等の活用などによる「労働環境の改善」、そして研修等の実施による職員の「資質の向上」に関する取組を総合的に実施する。

(目標) 人材不足を感じている事業所の割合 : 46.8%以下

【定量的な目標値】

- ・佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合 50%以下

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

□佐賀県全体 (達成状況)

【継続中 (令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数 (地域医療構想)

高度急性期	697床
急性期	2,638床
回復期	3,099床
慢性期	2,644床

- ・令和4年度末時点

高度急性期	475床
急性期	4,717床
回復期	2,593床
慢性期	3,512床

項目	達成状況	目標年度 (終了/継続中)
退院患者平均在院日数	18.8日 (H30) ⇒ 19.0日 (R02) ※R3数値確認できず	R03終了

身体疾患と精神疾患を併せ持つ患者の受入件数	54件 (R04)	目標達成	R04終了
県内の周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設の数	5施設 (R02)	⇒ 5施設 (R03)	R03終了
周術期口腔機能管理新規件数 (管理計画策定件数)	330件 (R01)	⇒ 441件 (R04)	継続中 (R05終了)
化学療法中の口腔機能管理件数 (管理科Ⅲ件数)	124件 (R01)	⇒ 318件 (R04)	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

項目	達成状況	目標年度 (終了/継続中)
在宅歯科医療の相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数	90件 (R1) 【相談件数43件中】 ⇒308件 (R3) 【相談件数400件中】 目標達成	R03終了
在宅歯科診療の実施回数	導入前実績：32.6件/月 ⇒導入後実績：12.92件/月 目標未達成	R03終了
訪問診療利用者 (患者) 数	5,391人 (H31.3末) ⇒6,377人 (R3.3末) ※R3数値確認できず	R03終了
在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数	137 (R02) ⇒ 148 (R03) 目標達成	R03終了
訪問業務における麻薬調剤対応可能薬局数	241薬局 (R02) ⇒ 244薬局 目標未達成	R03終了
特定行為研修修了者数	23人 (R2.3末) ⇒ 49人 (R3.12) 目標達成	R03終了
訪問看護ステーション看護職員数 (常勤換算)	319.0人 (H30) ⇒ 343.6人 (R03) 目標未達成	R03終了
地域医療機関受療可能患者数	20名 (R02) ⇒ 36名 (R04)	継続中 (R05終了)

③ 介護施設等の整備に関する目標

・実績なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

項目	達成状況	目標年度 (終了/継続中)
----	------	---------------

医療施設医師数の確保	2,293人 (H30) ⇒ 2,356人 (R02) ※R3数値確認できず	R03終了
新人看護職員離職率改善	4.6% (R01) ⇒ 11.0% (R03) 目標未達成	R03終了
看護職員離職率改善	8.7% (R01) ⇒ 8.6% (R03) 目標未達成	R03終了
県内看護師等養成所卒業者の県内委就業率改善	62.6% (R2.3末) ⇒ 59.0% (R03) 目標未達成	R03終了
ナースセンター紹介による再就業者数	124人 (R01) ⇒ 150人 (R02) 目標達成	R03終了
60歳以上の看護職員の就業者数 (常勤換算)	848.3 (H30) ⇒ 1,037.2 (R02) ※R3数値確認できず	R03終了
精神科救急情報センターへの相談後の受信件数	61件 (R01) ⇒ 46件 (R03) 目標未達成	R03終了
分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数を維持	10.5人 (R01) ⇒ 12.0人 (R03) 目標達成	R03終了
研修会参加の看護師数及び参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合	70名 (R02) ⇒ 61名 (R03) 目標未達成 77.1% (R02) ⇒ 70.5% (R03) 目標未達成	R03終了
拠点病院の産科・産婦人科医師数	36.8人 (R02) ⇒ 39.3人 (R04) 目標達成	R04終了

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・人材不足を感じている事業所の割合

(目標) 46.8%以下 ⇒ (実績) 調査無し (R3) ※次回 R5 年度調査予定
46.8% (R2)

2) 見解

◆令和3年度実施事業

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・本基金を活用し、令和3年度までに251床の回復期病床の整備を行っており、順調に進捗していると思われる。一方で、高度急性期病床の整備については遅れが見られる。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・「在宅歯科診療の実施回数」の増加については、コロナ感染拡大により全体的に報恩数が減少し、導入した設備整備を用いる訪問事例が少なかったことから、目標を達成することが出来なかった。
- ・「訪問業務における麻薬調剤対応可能薬局数」の増加について、連携する医療機関等によっては訪問業務における麻薬調剤の需要がない場合があり、薬剤師の在宅訪問業務についての周知を行ったが目標を達成することが出来なかった。
- ・「訪問看護ステーション介護職員数」の増加については、新型コロナの影響による採用数の減少等により目標を達成することが出来なかったものと考えられる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだが、当該年度以前に造成した基金を活用した事業があったため、目標を達成していない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・「新人看護職員離職率」の改善については、コロナ禍における医療機関の負担増、新人看護職員の実習不足などによる不安感、現場へのギャップなどにより目標を達成できなかったと考えられる。
- ・「看護職員離職率」の改善については、コロナ禍における医療機関の負担増などの理由により、目標を達成できなかったと考えられる。
- ・「県内看護師等養成所卒業者の県内就業率」の上昇については、県境付近の養成所は隣県の医療機関を実習施設としていることで、実習先にそのまま就職する傾向があること、コロナの影響で学内実習になり県内医療機関で働く具体的イメージを持てなかった等の要因により目標を達成することが出来なかった。
- ・「精神科救急情報センターへの相談後の受診件数」の増加については、センターへの相談数や相談患者の症状により変動する。令和2年度から相談数が減ったことが目標未達成の一因と考えられるが、相談後の受診件数は令和2年度から増加しているため、適切なアプローチは取れている。
- ・「研修会参加の看護師数」と「参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合」の増加については、新型コロナウイルス感染症の影響による業務輻輳に伴い、拠点病院以外の地域の医療機関等からの研修参加者が減少したことにより、目標を達成することが出来なかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初（61.3%）から比較すると、令和2年度時点において46.8%と14.5ポイント減少、一定の事業効果が見込まれる。

◆令和4年度実施事業

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・本基金を活用し、令和4年度までに251床の回復期病床の整備を行っており、順調に進捗していると思われる。高度急性期病床の整備については、令和5年度までの目標については達成しているが令和7年度目標の達成に向けて、引き続き地域の現状として高度急性期病床の不足に伴う医療提供体制の影響を確認しながら協議を進めなければいけない状況にある。その他の事業については目標を達成している。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・「地域医療機関受領可能患者数」について目標を達成できなかった理由として、医療的ケア児の診療が可能な地域の医療機関が未だ少ないこともあるが、在宅移行できる病状の医療的ケア児数が少ないという関与できない要因が影響していることが考えられる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだが、当該年度以前に造成した基金を活用した事業があるため、目標を達成していない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・令和4年度に実施した事業については目標を達成している。

3) 改善の方向性

◆令和3年度実施事業

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・高度急性期病床への転換については、複数の医療機関と協議済みであり、まずは高度急性期への転換見込みのある医療機関の着実な転換を行いたい。その後は、地域の現状として高度急性期病床の不足に伴う医療提供体制の影響を確認しながら、協議を進めていきたい。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・「在宅歯科診療の実施回数」については、感染対策を行った上で、必要な事例に対しては訪問を行うよう周知を徹底することで、目標の達成を図りたい。

・「訪問業務における麻薬調剤対応可能薬局数」については、令和4年度の制度改正により、不良在庫となることが多い医療用麻薬の薬局間譲渡が可能になることから、この制度の普及、定着に係る取組を促進し、取扱薬局数の増加を図りたい。

・「訪問看護ステーション介護職員数」については、新卒等訪問看護師の育成支援で「SAGA新卒等訪問看護師育成支援プログラム」を作成し、人材育成・人材確保に努めており、これにより職員数の増加を図りたい

③ 介護施設等の整備に関する目標

・引き続き目標の達成に向けて整備に取り組んでいく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・「新人看護職員離職率」については、新人看護職員への研修及び教育担当者への研修の周知を積極的に行っていくことで改善を図る。
- ・「看護職員離職率」については、コロナ禍の中で本事業は子を持つ医療従事者負担軽減につながっていることから、引き続き補助を行い医療従事者が安心して就業できる環境にすることで改善を図る。
- ・「県内看護師等養成所卒業者の県内就業率」については、課題の状況把握を行うとともに、県内就業率の高い養成所へインセンティブを持たせるため、県内就業率の高い養成所への調整率を高めて事業を実施することで目標達成を図る。
- ・「精神科救急情報センターへの相談後の受診件数」の増加については、相談件数増加のために周知方法の見直しを検討し、目標達成を図る。
- ・「研修会参加の看護師数」と「参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合」の増加については、委託業者を通じて各医療機関に対し、余裕を持った研修会案内や感染対策の徹底の周知等研修に参加しやすい環境づくりを働きかけていきたい。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・今後とも佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合が減少するよう継続して介護人材確保に取り組んでいく。

◆令和4年度実施事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・「地域医療機関受領可能患者数」を増加させるため、医師や看護師等の育成を目的とした講習会の開催や地域の医療機関での診療をサポートする連携強化の促進により、小児地域医療支援体制の構築、医療的ケア児の診療が可能な医療機関の増加を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・引き続き目標達成に向けて整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	372床
-------	------

急性期	1,168 床
回復期	1,430 床
慢性期	855 床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画と同じ。

□ 中部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R04：病床機能報告)

高度急性期	303床
急性期	2,125床
回復期	1,142床
慢性期	1,125床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の方向性と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 東部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	31 床
-------	------

急性期	286 床
回復期	472 床
慢性期	559 床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

県の計画期間と同じ。

□ 東部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数（R04：病床機能報告）

高度急性期	20床
急性期	399床
回復期	516床
慢性期	802床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 北部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	101 床
-------	-------

急性期	378 床
回復期	269 床
慢性期	437 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□北部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数（R04：病床機能報告）

高度急性期	66床
急性期	695床
回復期	274床
慢性期	458床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	32 床
-------	------

急性期	171 床
回復期	244 床
慢性期	272 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□西部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数（R04：病床機能報告）

高度急性期	0床
急性期	419床
回復期	172床
慢性期	346床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想におい令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	161 床
-------	-------

急性期	635 床
回復期	684 床
慢性期	521 床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

県の計画期間と同じ。

■南部（達成状況）

（継続中（令和4年度の状況））

1) 目標の達成状況

【①】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R04：病床機能報告)

高度急性期	86床
急性期	1,086床
回復期	489床
慢性期	781床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 ICT 医療連携推進事業	【総事業費】 19,164 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方重複防止など効率化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減 現状：18.8日（H30年度※病院報告より） →目標：17.8日（R3年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	ICTの活用により、連携する医療機関等で患者の処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」（愛称：ピカピカリンク）の利用を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 令和1年度末：29% → 令和3年度末：36%	
アウトプット指標（達成値）	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 令和3年度末：29.7%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 退院患者平均在院日数 19.0日（R2年病院報告）</p> <p>【代替指標】登録患者数： （R2）416,000人 ⇒ （R3目標）500,000人 R3達成値：559,650人</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>基金事業により、中核医療機関が保有する診療情報（処方、検査、医療画像等）を地域のかかりつけ医等に公開し共有することで、一人の患者を複数の医療機関で見守る地域医療連携が実現されるとともに、検査や処方の重複防止に有効である。</p> <p>アウトプット指標であるピカピカリンク加入割合が目標を達成できなかった原因として、コロナ禍により営業活動が十分に行えなかったこ</p>	

	<p>とと、利用が難しいと感じる医療機関が多くいることが考えられる。</p> <p>この対策として、次年度はオンラインの勉強会を開くなど有効な利用促進の場を増やすとともに、ピカピカリンクの双方向化の機能を追加する研究開発を行い、利便性を向上することで加入促進を図りたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ピカピカリンクは県全体のシステムとして運用しており、どの地域においても同じシステムで効率的な連携ができています。</p>
その他	

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 多久・小城地区新公立病院施設整備事業	【総事業費】 149,600 千円
事業の対象となる区域	中部構想地域	
事業の実施主体	多久市・小城市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現を図るため、医療機関の病床削減や再編統合に向けた取り組みを推進させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想における 2025 年の必要病床機能及び必要病床数の確保。</p> <p>2025 年：高度急性期:697 床 急性期:2,638 床 回復期:3,099 床 慢性期:2,644 床</p>	
事業の内容（当初計画）	現状2病院合わせて204床を統合により140床に減床（必要病床数を上回る急性期病床や慢性期病床を減床）するための新病院建設に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2024 年度末までに佐賀中部構想区域における病床数を 64 床削減する。	
アウトプット指標（達成値）	2024 年度末に 64 床削減が見込まれる。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 新病院の建設工事の着手</p> <p>（1）事業の有効性 新公立病院建設に向けた基本設計が完了。基本設計の内容を踏まえ、今後、実施設計、工事に進んでいくこととしており、2024 年4月の新公立病院開院時に病床 64 床（急性期）を削減予定である。</p> <p>（2）事業の効率性 建設工事費の基礎となる基本設計を踏まえ、今後、実施設計、工事に進んでいくこととしている。</p>	
その他	【基金所要額】R3：5,000 千円、R4：5,000 千円 (他年度基金を活用し R6 末まで事業実施)	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 身体合併精神病床整備事業	【総事業費】 13,906 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院	
事業の期間	令和3年10月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>佐賀大学医学部附属病院精神科病棟の病床稼働率 2018 年個室 95.6% 大部屋 80.4%と個室はほぼ満床、大部屋に3床ほど空きがある状況。県内の精神科医療機関は精神科単科がほとんどであり、身体合併症を持つ精神科患者に対応できるのは佐賀大学医学部附属病院のみであるが、個室が満床のため受入れができない状況が度々ある。そのため、身体症状と精神症状を持ち合わせる患者への対応が十分にできない状況となっている。</p> <p>身体症状の悪化や自傷行為等で救急搬送される精神障害者、身体疾患治療中の患者で精神症状の治療のため入院が必要な場合など、身体合併症を抱える精神患者の入院治療に対応できる環境を整えることが必要である。またこのような環境を整えることは、各精神科医療機関が役割分担し連携して治療に当たることが出来る精神科救急医療体制の充実につながる。ひいては、精神障害者が安心して地域で生活できることにもつながり、精神障害者の退院促進、地域定着を図る上でも必要である。</p> <p>身体疾患と精神疾患を併せ持つ患者の受入件数 43件/年(令和4年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>本事業で、身体合併症に対応できる佐賀大学医学部附属病院精神科の個室病床を8床から10床へ増やすことで、身体合併症を持つ精神科患者の受け入れ環境を改善し、身体合併症を抱える精神患者の入院受け入れの充実及び精神障害者の退院、地域定着促進へとつなげる。</p> <p>なお、個室の増床に伴い、大部屋を4部屋(16床)から3部屋(12床)に減床し、全病床数を22床とする。(24床から22床へ減)</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	身体合併症を持つ精神患者の受け入れができる個室病床 10床	
アウトプット指標(達成値)	身体合併症を持つ精神患者の受け入れができる個室病床 10床	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>身体疾患と精神疾患を併せ持つ患者の受入件数 54件(令和4年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>身体合併症に対応できる佐賀大学医学部附属病院の個室病床を8床から</p>	

	<p>10床へ整備したことで、身体合併症を抱える精神患者の入院治療に対応できる環境が拡充された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の精神科医療機関は精神科単科がほとんどであり、身体合併症を持つ精神科患者に対応できるのは佐賀大学医学部附属病院のみである。本事業による病床の拡充により、各精神科医療機関が役割分担し連携して治療に当たることができるため、精神科救急医療体制の充実・効率化につながる。</p>
その他	

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 高度急性期・救急機能強化事業	【総事業費】 180,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	救命救急を含む高度急性期機能を有する医療機関（佐賀県医療センター好生館、佐賀大学医学部附属病院、唐津赤十字病院、NHO 嬉野医療センター）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	3次救急機能等を持つ高度急性期病院のさらなる機能強化が、公的医療機関等 2025 プランにおける協議及び救急医療協議会において合意されたところである。当該病院における救命救急を含む高度急性期の機能強化を図るとともに、その他の医療機関の急性期から回復期への機能転換の環境整備を整える必要がある。 アウトカム指標：高度急性期病床数 (現状 R2) 240床 (目標 R5) 391床	
事業の内容（当初計画）	本県において、高度急性期機能を担う病院は限られており、主要4病院において、高度急性期病床を増加するためには当該病院の診療密度を高める必要がある。 このため、救命救急を中心に高度急性期病床で勤務する医師の増員を図るため、人件費の一部を補助することにより高度急性期機能の強化を図り、病床数の増加を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度急性期機能に従事する医師の増員 4人	
アウトプット指標（達成値）	高度急性期機能に従事する医師の増員 4人 (R3) → 5人 (R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 243床 (R3) → 475床 (R4) ※病床機能報告より (1) 事業の有効性 本事業により救命救急センターの救急医を増員することで県内の救急医療体制の強化を実現した。 (2) 事業の効率性 救命救急センターを対象を絞った直接的な事業にすることで3次救急の強化に効果的である。	
その他		

事業の区分	I－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 地域周産期医療体制等の確保の促進に関する調査研究事業	【総事業費】 20,567 千円
事業の対象となる区域	東部、南部	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>国が進める医師の働き方改革を踏まえ、関係大学において医師を集約化するため、関係大学から県内医療機関に派遣している産科医師の引き揚げが検討されているほか、産科医師の高齢化が顕著となっている中、高度な医療提供体制を充実させ、県民が安心して子供を産み育てることができる環境にするために、地域における周産期医療機関が機能と役割を分担して医療を提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設の数（現状 R2）5（目標 R3）5</p>	
事業の内容（当初計画）	県域を跨ぐ周産期医療の連携体制の在り方及びその構築の方策を調査研究し、将来の体制強化につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設に従事する産科・産婦人科医師数（常勤換算） 36.8 人（R1） 現状維持（R3）	
アウトプット指標（達成値）	周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設に従事する産科・産婦人科医師数（常勤換算） 39.8 人（R3）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設の数 (R2) 5 → (R3) 5</p> <p>(1) 事業の有効性 当事業により、県域を跨ぐ周産期医療の連携体制の在り方を整理することができ、当県において、開業医の高齢化や妊婦重症事例への対応に係る患者の受け入れ体制の更なる整備が必要であること、地域周産期医療関連施設で従事する医師数の増員が必要であることを、関係者間で共有でき、ひいては現時点での医師数の維持につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域周産期医療に係る課題と関係医療機関の連携の維持・強化の必要性について、関係者が共通認識を持つようにした。このことにより、協力関係、ひいては医師数の維持に円滑につながることができた。 また、令和3年度の調査研究で周産期医療体制の在り方を取りまとめ</p>	

	たことにより、具体的な体制構築に向けた検討を進めるための知見を得ることができた。
その他	

事業の区分	I—1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7】 がん患者歯科保健医療連携推進事業	【総事業費】 180,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	令和3年9月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療連携拠点病院においては、がん患者の口腔機能の向上を図るよう口腔ケアにかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標： ・周術期口腔機能管理新規件数（管理計画策定件数） 330件（R1年度）⇒350件（R3）、400件（R4）、450件（R5） ・化学療法中の口腔機能管理件数（管理料Ⅲ件数） 124件（R1年度）⇒200件（R3）、250件（R4）、300件（R5）	
事業の内容（当初計画）	院内におけるがん患者の口腔機能管理の向上及び医科歯科連携を促進するために必要な経費（設備整備費、人件費）の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・必要な設備（歯科チェア）の設置 ・歯科衛生士の配置（1名）	
アウトプット指標（達成値）	・必要な設備（歯科チェア）の設置 ・歯科衛生士の配置（2名）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>・周術期口腔機能管理新規件数（管理計画策定件数） 330件（R1）⇒432件（R2）、525件（R3）、441件（R4）（達成率110%）</p> <p>・化学療法中の口腔機能管理件数（管理料Ⅲ件数） 124件（R1）⇒301件（R2）、354件（R3）、318件（R4）（達成率127%）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び退院後の歯科地域連携促進が強化され、口腔機能管理の増加が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療連携室に歯科衛生士2名を配置することで、口腔ケア地域連携体制に係る事業の効率性が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費】 10,545 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療における医科、介護等との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが重要。 アウトカム指標：在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数 現状：30件【※相談件数43件中】(R1年度) ⇒ 目標：60件【※相談件数80件中】(R3年度)	
事業の内容(当初計画)	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療推進連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数：80件	
アウトプット指標(達成値)	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数：400件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護保険請求歯科医療機関の数 61医療機関(R2.10)→68医療機関(R3.10) 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数：308件 令和3年度から唐津でも連携室がスタートし、相談数は前年度と比較し、増加している。</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療の充実を図るため、在宅歯科医療推進連携室が窓口となり、他職種連携を推進した。また、通いの場等での歯科講話も実施するなど、住民向けに対しても活動し、口腔ケアの重要性等について、伝え、相談件数の増加につながった。 ・在宅医療多職種連携推進研修会：1回 ・歯科講話：13回</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>歯科以外の他職種へも口腔への意識向上を図るため、働きかけることで、県民の QOL 向上のために、在宅歯科医療支援体制の整備ができた。また、在宅歯科での問題収集・解決の窓口として地区歯科医師会の担当者と協力し、迅速に対応できるよう効率化を図った。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 1,572 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	令和3年10月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>主に高齢者・寝たきり者等に対する在宅歯科医療の推進に資するため、在宅歯科診療を実施する歯科医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備を整備することにより、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図ることを目的とする。</p> <p>アウトカム指標： 設備整備をする前の在宅歯科診療の実施回数（月平均）と比較して、設備整備後の在宅歯科診療の実施回数（月平均）を1割増加する。 例：10月に設備整備を行った場合、設備整備をする前（4～9月）の在宅歯科診療の総実施回数を6で割った数と比較して、設備整備後（10月～3月）までの在宅歯科診療の総実施回数を6で割った数を1割増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科診療を実施している、または、新たに在宅歯科診療を実施する歯科医療機関が安全で安心な質の高い在宅歯科診療を行うために必要となる医療機器等に係る設備整備事業とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設6件）	
アウトプット指標（達成値）	設備整備を実施した歯科医療機関の増加（新設5件）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【令和3年度】 設備整備を行ったことによる訪問歯科診療の実施回数：353件 1医院あたり12.92件/月（導入前の実績：32.6件/月） コロナ感染拡大により全体的に訪問が減少し、導入した設備整備を用いる訪問事例が少なかったことが影響し、アウトカム指標の目標を達成することが出来なかった。 今後は感染対策を行った上で、必要な事例に対しては訪問を行うよう周知を徹底することで、目標の達成を図りたい。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により設備整備を行った歯科診療所は、18件となり、在宅で</p>	

	<p>も安全で質の高い歯科医療の提供が可能となった。</p> <p>令和3年度の補助件数は6件であるが、令和2年度に補助を行った歯科医療機関が1件含まれているため、アウトプット指標は達成していない。</p> <p>令和2年度にも補助を行った歯科医療機関1件については、治療の質の向上が見込まれていたため、令和3年度も補助を行ったことは質の高い歯科医療提供体制の充実という目的からは外れておらず、事業は有効に行われたと認識している。</p> <p>今後も原則は、訪問歯科診療実施体制強化をより推進するため、補助実績のない新設の歯科医療機関を優先し、補助することとしたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>必要な機器等の整備補助を行ったことにより、早期の治療方針の決定や治療時間の短縮につながり、効率的な在宅歯科診療の推進に貢献している。</p> <p>また、令和2年度と同一の歯科医療機関に対し、令和3年度も補助を行ったため、新設件数は、5件に留まっているが、設備を充実させたことで、効率性が向上し、件数増加につながった。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅医療・介護連携サポート体制強化事業	【総事業費】 3,696 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会、県内郡市医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に対応し、各市町が地域包括ケアシステムを深化させている中、市町では対応が難しい広域的な在宅医療・介護の連携の取組を県が支援することで、医療と介護の切れ目のない支援体制を構築することを推進する。</p> <p>アウトカム指標：県内の訪問診療の利用者（患者）数 5,391人（2019年3月末）→ 5,700人（2022年3月末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○在宅医療・介護の高齢者（利用者）の情報共有支援</p> <p>医療と介護サービスが必要な在宅生活を送っている高齢者の情報を、ICTを活用し、医療と介護の多職種で情報共有することで、効果的、効率的に連携して支援を行うことができ、県内の在宅医療・介護サービスが円滑に提供される環境づくりを行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○在宅医療・介護の情報共有の取組</p> <p>ICTシステムで情報を共有している高齢者（利用者）数 582人（2020年3月末）→ 650人（2022年3月末）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>ICTシステムで情報共有している患者（利用者）数 582人（2020年3月）→627人（2021年3月） →695人（2022年2月）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 4,847人（2013年）→4,473人（2017.6）→5,391人（2018年度） →5,879人（2019年度）→6,377人（2020年度）直近の数値 ※2019年度、2020年度は訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の平均により算出。）</p> <p>【代替指標】医療機関看取り率： （R2）76.0%→（R3目標）R2（76.0%）より低下 （R3達成値）73.9%</p> <p>（1）事業の有効性 ICTシステムで情報共有している患者数（利用者数）が増加したことで、訪問診療に係る環境整備に一定の効果があったと思われる。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	医療従事者と介護従事者間の患者情報の共有について、電話や FAX 等と比べ、安全性も高く、同時かつ複数の多職種との情報の共有が可能となったため、在宅医療・介護にかかる多職種連携の効率化につながっている。
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅診療設備整備事業費補助事業	【総事業費】 29,039 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療で対応可能な患者の早期退院や地域包括ケアシステムの構築の推進のため、在宅医療の提供体制を充実させる必要がある。 アウトカム指標：療養支援診療所・在宅療養支援病院数 137（R2年度）→148（R3年度）	
事業の内容（当初計画）	新たに在宅医療に取り組む医療機関や在宅医療への取組実績がある医療機関に対して、在宅診療に必要なポータブル式の医療機器の整備費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療設備整備医療機関数 10 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	R3 達成値：在宅診療設備整備医療機関数 延べ 17 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 137（R2年度）→148（R3年度）</p> <p>（1）事業の有効性 在宅診療に必要なポータブル心電計やポータブル血液検査機器等の医療機器を導入したことで、迅速な診療や幅広い治療ができるようになり、より充実した在宅医療を提供することが可能となった。 より充実した在宅医療を提供することで、訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）も増加している。</p> <p>（参考）訪問診療を受けた患者数（レセプト件数） 平成28年度 63016 平成29年度 65212 平成30年度 67105 令和元年度 70549 令和2年度 76528</p> <p>（2）事業の効率性 在宅診療に必要な医療機器等の設備補助を行ったことにより、機器購入が容易になり、在宅診療の体制強化につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅医療推進支援事業	【総事業費】 442 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>麻薬調剤や無菌調剤を始め、保険薬局が在宅医療に寄与する場面が増えてきているが、従来の薬局検索システムでは、訪問業務を行っている薬局が有している機能を抽出しづらい等、訪問業務に係る薬局情報の他職種や住民への周知が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：訪問業務における麻薬調剤対応可能薬局数の増加 令和2年度：241薬局 → 令和3年度：270薬局</p>	
事業の内容(当初計画)	在宅医療の充実のために一般社団法人佐賀県薬剤師会が実施する訪問薬剤管理業務内容についてのアンケート調査や訪問業務を実施している薬局の周知に係る費用について県が補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	リーフレットによる周知件数(配布枚数) 令和2年度：0件 → 令和3年度：30,000件	
アウトプット指標(達成値)	リーフレットによる周知件数(配布枚数) 21,600件 (30,000枚作成、残部は今後の周知活動で使用)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問業務における麻薬調剤対応可能薬局数 241薬局→244薬局(令和3年度) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問業務において、連携する医療機関等によっては麻薬調剤についての需要がない場合もあり、アウトカム指標とした麻薬調剤対応可能薬局数は目標に及ばなかったが、薬剤師の在宅訪問業務についての紹介リーフレットを各薬局で薬局利用者に配布するとともに、医療、介護施設等にも配布し、地域住民や他職種への周知を行い、活用促進につなげた。</p> <p>令和4年度の制度改正により、不良在庫となることが多い医療用麻薬の薬局間譲渡が一定条件下で可能となることから、この制度の普及・定着に係る取組を促進し、取扱薬局数の増加を図りたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>アンケートにより、薬剤師による訪問業務の必要性が医療関係者の間では理解されている一方、利用者側に伝わっていない現状を捉え、利用</p>	

	者のメリットを強調したリーフレットとすることで、効果的な周知につなげた。
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 特定行為研修推進事業	【総事業費】 2,038 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展並びに医療の高度化及び複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、チーム医療の推進が求められており、急性期医療から在宅医療等までを支えていく特定行為を実践する看護師を計画的に養成していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：特定行為研修修了者数及び県内指定医療機関の特定行為区分の増加 現状 修了者数：23人（R2.3末）→目標：43人（R4.3末） 特定行為合計区分数：5区分（R元.11） →目標：19区分（R3.12）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療等を支えていく特定行為ができる看護師を増加するために県内の看護師が受講できる体制を整えられるよう特定行為研修を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修推進検討会開催回数 2回 特定行為研修会開催回数 1回 特定行為研修会に関する制度周知 1回以上	
アウトプット指標（達成値）	特定行為研修推進検討会開催回数 2回実施 特定行為研修会開催回数 1回実施 特定行為研修会に関する制度周知 2回実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：特定行為研修修了者数 現状 修了者数：23人（R2.3）→49人（R3.12） 特定行為合計区分数：13区分（R2.3）→29区分（R3.12）</p> <p>（1）事業の有効性 検討会や研修会等を実施することにより、事業内容の周知・理解が進み、特定行為研修修了者数、特定行為区分数も増加したのではないかと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 当事業を進めることにより、特定行為を行う看護師養成だけでなく、看護師の現任教育につながり、看護師の質の向上を図ることができる。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 佐賀県訪問看護サポートセンター事業	【総事業費】 8,647 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、訪問看護に従事する人材の育成や、訪問看護に関する相談に対応する体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：319.0人（平成30年度）⇒目標：356人（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修、新卒等訪問看護師の育成支援、小規模事業所等から実地研修の受入れ等を行い人材育成・人材確保を行う。また、相談体制を強化し、供給側の訪問看護事業所や医療機関等の相談に対応する。加えて、訪問看護の普及啓発も行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資質向上研修会受講者数：365人（R元年度）→370人（R3年度） 相談件数：456件（R元年度）→470件（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	資質向上研修会受講者数：達成値 320人（R3年度） 相談件数：達成値 291件（R3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：319人（H30年度）⇒達成値：343.6人（R3年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>訪問看護師研修会について、受講者数は目標に届かなかったのは、新型コロナウイルス感染症対策により、受講者を送り出す施設の対応も慎重になっていること等が原因と考えられる。しかし、延べ320名の受講者があり、需要がある有意義な研修会であった。今後もオンラインでも受講できる体制を整えながら、開催していきたい。</p> <p>訪問看護に関する相談については、新型コロナと関連する相談についての専用窓口が設置されていること等により、291件と目標には届かなかったと考えられる。しかし、訪問看護ステーションだけでなく、病院の地域連携室等からの相談もあり、需要の高さがうかがえる。県内の訪問看護ステーション等に訪問看護サポートセンターを積極的に周知することで相談数の増加に努めたい。</p>	

	<p>訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）が目標に届かなかったのは、新型コロナの影響による採用数の減少等が考えられる。人材確保については、新卒等訪問看護師の育成支援で「SAGA 新卒等訪問看護師育成支援プログラム」を作成し、人材育成・人材確保に努めている。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>訪問看護師と事務職員で、訪問看護サポートセンターでの研修会の計画や相談対応等に応じており、効率的に事業を進めることができている。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 医療的ケア児等のための小児地域医療支援事業	【総事業費】 20,115 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、小児中核病院である佐賀大学医学部附属病院をかかりつけとして いる医療的ケア児は、予防接種や風邪などの軽微な症状の場合であっても、 地域の医療機関ではなく佐賀大学医学部附属病院で受診するケースが多 い。このため、医療的ケア児であっても軽微な症状について診察が可能な医 療機関を患者住居近隣に増やし、佐賀大学医学部附属病院との機能分化を 進める。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療機関受療可能患者数 20名 (R2) → 36名 (R3) → 46名 (R4) → 64名 (R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療的ケア児の軽微な症状について患者住居近隣の医療機関でも対応可 能となるように、小児地域医療支援部門を佐賀大学医学部病院内に設け、 そこに医療機関と調整する医師を配置し、地域の医療機関との医療的ケア 児支援体制の構築を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	小児地域医療支援部門配置医師数 1名 (R2) → 現状維持 (R3) → 現状維持 (R4) → 現状維持 (R5)	
アウトプット指標 (達成 値)	小児地域医療支援部門配置医師数 1名 (R3) 小児地域医療支援部門配置医師数 1名 (R4)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療機関受療可能患者数 24名 (R3) 地域医療機関受療可能患者数 36名 (R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により立ち上げた佐賀小児在宅医療ネットワークを通し、地域の 医療機関と連携して医療的ケア児の診療に対応できる体制の構築が進んで きており、経管栄養や在宅酸素の状態在宅移行した患者36名について、 地域の医療機関での受療支援を行うことができた。</p> <p>目標を達成できなかった原因としては、医療的ケア児の診療が可能な地 域の医療機関が未だ少ないこと、在宅移行できる病状の医療的ケア児数が 多くないことが考えられる。</p> <p>医師や看護師等の育成を目的とした講習会の開催や地域の医療機関での</p>	

	<p>診療をサポートする連携強化の促進により、小児地域医療支援体制の構築、医療的ケア児の診療が可能な医療機関を増加することで目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業で配置した医師が特別支援学校や福祉施設などに出向き、看護師への指導や講習会を行うことで、地域の医療従事者のみならず教育・福祉関係者も医療的ケア児に対する理解を深めることができ、地域一丸となった小児地域医療体制構築が期待できる。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費】 - 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町及び事業者	
事業の期間	令和3年9月6日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を促進することが必要。</p> <p>アウトカム指標：介護保険者が見込むサービス量を確保する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス等整備助成事業 ②介護施設等の開設準備経費支援事業 ③介護療養型医療施設等転換整備支援事業 ④介護職員の宿舎施設整備事業</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護保険者等が見込む開設事業所数を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備等に対する支援を行う。</p> <p>① 地域密着型サービス等整備助成事業 ・ 認知症高齢者グループホーム 4カ所</p> <p>② 介護施設等の開設準備経費支援事業 ・ 認知症高齢者グループホーム 4カ所 ・ 介護医療院 1カ所</p> <p>③介護療養型医療施設等転換整備支援事業 ・ 1カ所（6床分）</p> <p>④介護職員の宿舎施設整備事業 ・ 2カ所</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>② 介護施設等の開設準備経費支援事業 ・ 介護医療院 1カ所</p> <p>③介護療養型医療施設等転換整備支援事業 ・ 1カ所（6床分）</p>	

	<p>④介護職員の宿舎施設整備事業</p> <p>・ 1カ所</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。</p>
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 4,479 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（厚生労働省が示す 2036 年の必要医師数）2,159 人を下回らないようにする</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険労務士等の訪問（支援）件数：15 件 ・医療機関からの相談件数：50 件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険労務士等の訪問（支援）件数： 医療機関への訪問支援 8 件、郡市医師会への出張相談 47 件 ・医療機関からの相談件数：35 件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師統計） 2,293 人（2018 年）⇒2,356 人（2020 年） ※隔年調査のため直近データは 2020 年時点となる</p> <p>【代替指標】勤務環境改善に取り組む医療機関数： （R2）73 施設 ⇒ （R3 目標）R2 から施設数を増加 R3 達成値：93 施設</p> <p>（1）事業の有効性 医療勤務環境改善支援センター委託先である一般社団法人佐賀県医師会において、県内医療機関に対するセンター周知活動（ホームページ運営及びチラシ配布等）や医療勤務環境改善に係る研修会（R3 年度 2 回開催）を実施したことで、2024 年度からの医師の時間外労働時間規制に向けたセンターの役割について認知が高まり、相談件数が増えた（R2 年</p>	

	<p>度 18 件→R3 年度 35 件) ことから、県内医療機関の勤務環境改善に取り組む意識向上に効果があったと考えられる。</p> <p>一方、医療機関に対するアンケートやヒアリング調査において、医師の時間外労働時間規制に向けた対応の必要性を認識しつつも、具体的な準備に着手していない医療機関が認められたため、それらの医療機関に対して個別にアウトリーチして対応を促すことで、医療機関からの相談件数、ひいては勤務環境改善に取り組む医療機関数の増加を図りたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関からの相談に対して、社会保険労務士・会計士等と連携することで、多種多様な相談に対し適切に対応できた。</p> <p>医師会のネットワークを活用することで、効率的に周知や啓発活動を行うことができた。</p> <p>研修会を Web 参加可能な形式で開催したことで多くの医療機関から参加者を集めることができた。</p> <p>個別の医療機関へアウトリーチし、勤務環境改善計画策定の支援を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 36,271 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 新人看護職員研修事業費補助 各医療機関 (2) 新人看護職員等集合研修事業 佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和3年度の県内病院・診療所における新人看護職員離職率について、4.6%以下とする。 現状：4.6%（令和元年度） *有効回答率 61.9%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 新人看護職員研修事業費補助 病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し、補助を行う。</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を、自施設単独で完結できない病院等を対象に、研修を補完するために研修会を実施する。 また、各施設の教育担当者に、「新人看護職員研修ガイドライン」に示されている新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得させ、研修実施病院等における適切な研修実施体制を確保することを目的として研修会を実施する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(1) 新人看護職員研修事業費補助 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修実施施設数 21施設</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関が行う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修受講者数 80名 【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人</p>	

	<p>看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>■研修受講者数 50名</p>
アウトプット指標(達成値)	<p>(1) 新人看護職員研修事業費補助 研修実施施設数：19施設</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業 新人看護職員多施設合同研修・研修受講者数：72名 新人看護職員教育担当者研修・研修受講者数：37名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院、診療所における新人看護職員離職率の改善 6.9% (R2年度) → 11.0% (R3年度)</p> <p>コロナ禍における医療機関の負担増、新人看護職員の実習不足などによる不安感、現場へのギャップなどにより離職率が増加したものと考えられる。新人看護職員への研修及び教育担当者への研修の周知を積極的に行っていく。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(1) 新人看護職員研修事業費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本補助は自施設で新人看護職員に対する研修を実施する施設に対し補助を行っているが、採用がなかったなどの理由により、研修を実施しなかった医療機関があり、予定していた施設数より少ない施設数の補助を行った。より多くの医療機関が活用できるよう周知に努めたい。 ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人看護職員と上司や指導者など多職種との関係構築や連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。 ・シミュレータを用いた集合研修の実施やe-ラーニングの導入、感染症対策に関する研修等、教育機能を整えることにより、効果的に研修を行うことができた。 ・これらの効果により、実施した医療機関のうち10の医療機関では昨年度より離職率が改善した。 <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業</p> <p>【新人看護職員多施設合同研修】</p> <p>新人看護職員研修の実施が自施設では難しい中小規模の施設からの参加者が多くみられた。また、研修を通して知識や技術を習得するだけでなく、他施設の新人看護職員との交流を図ることができ、自己啓発やリフレッシュにつながった。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年に比べると各回の受講者数にばらつきがあったが、多くの研修生からは</p>

	<p>「理解できた」とのアンケートの回答があり不安や疑問解消の一助となる有効な研修を行うことができた。受講人数が目標人数に達しなかったのは、新型コロナウイルスの蔓延防止のため、コロナ以前に比べると研修生を送り出す施設の対応も慎重になっていることが原因と考えられる。しかし、今回受講した研修生からの感想として、実習不足による不安も見受けられ、新人看護職員向けの研修として本事業の需要や重要度は増している。今後も引き続き感染症対策に努め、受講へのよりよい環境づくりを行うことで、受講者数の増加に努めたい。</p> <p>【新人看護職員教育担当者研修】</p> <p>ガイドラインを踏まえた新人看護職員研修の必要性や自施設の研修体制の課題、対策等について理解が得られ、次年度からの各施設での新人看護職員の研修体制や研修内容の充実に寄与できたといえる。コロナ禍に伴う施設の負担増などの理由により、例年に比べ受講生は減少しているが、コロナ禍において即戦力として扱われがちな新人職員を丁寧にフォローするため、教育担当者研修の重要度は増している。引き続き、感染症対策に努め、受講生が安心して受講できる環境を整備することで、受講者数の増加に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(1) 新人看護職員研修事業費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部の専門講師の招致、e-ラーニングの導入などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。 <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業</p> <p>【新人看護職員多施設合同研修】</p> <p>入職初期の時期から集中的に看護の基本となるもの、知識・技術的基礎を5日間行い、1か月後・半年後・1年後のフォローアップ研修を行った。また、プログラムに演習やグループワークを取り入れることで、考える力、発言する力を強化し、他施設との情報交換やモチベーションの向上を図るなど、事業の効率的な実施に努めた。</p> <p>【新人看護職員教育担当者研修】</p> <p>新人看護職員研修体制の概要や、実際に自施設での教育体制が整えられるような研修内容とし、各施設で担っている役割に応じてグループワークを行い、自施設・自部署で実践できる新人の教育計画書の立案と発表を行うことで、一連の過程を学ぶことにつながった。自施設・自部署での教育活動や新人看護職員育成に活用されることが期待できる。</p>
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 178,731 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和3年度の県内病院・診療所における看護職員離職率について、7.9%以下とする。 現状：8.7%（令和元年度） *有効回答率 61.9%</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。</p> <p>■補助事業者のうち休日保育の実施割合 50%</p>	
アウトプット指標（達成値）	補助事業者のうち休日保育の実施割合：50%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院、診療所における看護職員離職率の改善（定年退職を除く） 7.2%（R2年度）→8.6%（R3年度） コロナ禍における医療機関の負担増などの理由により、離職率が増加した。コロナ禍の中で本事業は子を持つ医療従事者負担軽減につながっているため、引き続き補助を行い、医療従事者が安心して就業できる環境にする。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰を促し、新規採用職員の獲得につながった。 ・学童保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応が難しい医療従事者の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。 ・月平均の院内保育所利用保護者数も令和元年と比較すると増加傾向にあり、新型コロナウイルスの流行に伴う一時的な預かりにも対応するな 	

	<p>ど、今後も需要・必要性が高まると見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができている。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,044 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：62.6%（R2.3末）→目標：63.4%（R4.3末）</p>	
事業の内容（当初計画）	各施設において実習指導の任にある者（予定の者を含む）に対し、看護教育における実習の意義並びに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識、技術を習得させることを目的として研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させ、質の高い看護職員の確保を目指す。</p> <p>■講習会受講者数 70名</p>	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講者数：33名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 64.1%（R3.3末）→59.0%（R4.3末）</p> <p>県内看護師等養成所卒業者の県内就業者数 449名（R3.3末）→467名（R4.3末）</p> <p>県境付近の養成所は隣県の医療機関を実習施設としている場合もあり、学生が実習先に就職する傾向にあることや、新型コロナウイルス感染症により学内実習に変更になったことにより、県内医療機関で働くイメージがわきにくい等の課題がある。県内の実習施設の確保など、課題の状況把握を行い、県内就業率の改善に努めたい。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>多くの実習施設から受講があり、実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制の充実に寄与できたと考える。しかし、コロナによる医療機関の負担増により、講習会受講者数は目標に届かなかった。令和3年度途中で新型コロナウイルスの濃厚接触者や病院からの要請による</p>	

	<p>自宅待機者がオンラインで受講できるよう環境を整えたが、年度途中であったことから受講者数を十分に増やすことができなかった。今後はオンライン受講について積極的に周知を行い、受講者の増加に努めたい。</p> <p>県境付近の養成所は隣県の医療機関を実習施設としている場合もあり、学生が実習先に就職する傾向にあることや、新型コロナウイルス感染症により学内実習に変更になったことにより、県内医療機関で働くイメージがわきにくい等が原因として、県内就業率が低下していると考えられる。しかし一方で就業者数は増加していることから、今後も実習を通し県内医療機関等の魅力を高め、学生に選ばれる質の高い教育体制の整った県内の実習施設を増やし県内就業率の促進を図っていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当講習会を受講することにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させるだけでなく、実習施設の看護職員のスキルアップや、新人看護師の育成教育の充実にもつながっている。</p>
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 1,175,164 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各看護師養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：62.6%（R2.3末）→目標：63.4%（R4.3末）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。</p> <p>■ 県内看護師等養成所の卒業者数 854人（R2.3末）→925人（R4.3末）</p>	
アウトプット指標（達成値）	県内看護師等養成所の卒業者数：達成値 864人（R4.3末）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：（例） 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：62.6%（R2.3末）→達成値：59.0%（R4.3末）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい現状にある。</p> <p>そのため、県内の民間養成所（8養成所：14課程）に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。</p> <p>県内看護師等養成所の卒業者数が目標には届かなかったのは、少子化や県外への進学等による入学者数の減少により、卒業者数も減少したことが考えられる。また、県内就業率が低下した要因としては、県境付近の養成所は隣県の医療機関を実習施設としている場合もあり、学生が実習先にそのまま就職する傾向にあることやコロナの影響で実習先の確</p>	

	<p>保が難しく、学内実習になったことにより県内の医療機関で働く具体的なイメージを持ちにくい等の養成所運営や卒業者の状況等の様々な課題があると考えられる。県内就業率の向上にむけた働きかけとして、県内就業率が高い養成所へインセンティブを持たせるため、R2年度から県内就業率が高い養成所への調整率を高めている。今後も引き続き、課題の状況把握を行い、県内の看護師等養成所の周知、県内の実習施設の確保、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い医療提供体制の確保につなげていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>運営の厳しい看護師養成所に対し、その運営に要した経費等に関する補助を行うことにより、効率的に看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図ることにつながっている。</p>
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 看護師等養成所施設整備事業費補助事業	【総事業費】 3,080 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	唐津看護専門学校	
事業の期間	令和4年2月～令和4年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：62.6% (R2.3 末) →目標：63.4%(R4.3 末)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。</p> <p>■整備施設数 1施設 (R3)</p>	
アウトプット指標（達成値）	■整備施設数 1施設 (R3)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 62.6% (R2.3 末) ⇒64.1% (R3.3 末) ⇒59.0% (R4.3 末) 整備施設入学者数 73名 (R3 年度) ⇒76名 (R4 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の施設整備に要した経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の向上ならびに養成力の拡充を図り、県内において質の高い医療提供体制を確保する。 県内就業率については前年度より低下した。原因として県境付近の養成所では県外実習が多いこと、コロナ禍によって実習の機会が減少し、実習を通じた県内就職の選択の幅が狭まったことが考えられる。しかし整備施設の入学者は増加しており、本事業を通じた養成力の向上に繋がったと考えられる。今後も引き続き、県内実習施設の確保及び県内就職を促進し、県内就業率の向上を図り、質の高い看護職員の確保につなげていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 交付決定前に全体の工程表を作成していたことで、交付決定後スムー</p>	

	ズに着工することができ、その後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 再就業支援事業	【総事業費】 2,388 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。</p> <p>アウトカム指標：ナースセンター紹介による再就業者数 現状：124人（R元年度）⇒目標：134人（R3年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催（人材育成） ・ 在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催（在宅医療の魅力啓発） ・ 離職時等届出制度の周知 ・ 離職者への定期的な情報発信（求人情報、再就業支援研修会の案内等） ・ 医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング（人材確保） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・再就業支援を行うことで、再就業した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。</p> <p>■再就業支援研修会開催数 2回以上（R3年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>■再就業支援研修会開催数 6回（R3年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のウトカム指標の状況： ナースセンター紹介による再就業者数 現状：116人（H30年度）⇒達成値：150人（R3年度）</p> <p>（1）事業の有効性 平成27年10月の看護師等人材確保促進法の改正により、看護師等免許保持者は離職時に都道府県ナースセンターに届け出ることが努力義</p>	

	<p>務化された。この届出により、当事業の周知と離職登録者に対する求人情報の発信や、再就業に向けて各相談者に応じたきめ細やかな個別支援を提供できている。また、研修会では、病院施設の実習や復職体験報告が再就業に向けた貴重な学びとなっており、研修参加者からの評価も高い。再就業者数は目標値を達成できている。今後もさらに再就業者数の増加を図り、質の高い看護の提供に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に再就業に向けての支援を行うことができている。</p>
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 キラッとプラチナナース支援事業	【総事業費】 1,103 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の職域が拡大し、ますます看護職員の需要が高まる一方で、年少人口減に伴い、新規看護職員の大幅増は見込めないため、現場で働く60歳以上の看護職員（プラチナナース）を増やし、看護職員を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内病院・診療所における60歳以上の看護職員の就業者数（常勤換算） 現状：848.3（平成30年度） ⇒ 目標：1115.0（令和3年度） （看護職員業務従事者届出による）</p>	
事業の内容（当初計画）	55歳以上の看護師等の看護職員を対象にした研修会（多様な働き方に関する講義、60歳以上の再就業者の事例紹介）及び就職相談を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業支援研修会 開催回数 2回	
アウトプット指標（達成値）	再就業支援等研修会開催数 達成値：2回（R3年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院・診療所における60歳以上の看護職員の就業者数（常勤換算） 現状：848.3（H30年度） ⇒ 達成値：1037.2（R2年度） ※R3年度達成値はR5.2月頃判明予定（看護職員業務従事者届） 【代替指標】令和3年度受講者アンケート結果「就業する意志が強くなった」「とても強くなった」 （R2）64.5% ⇒ （R3目標）68% R3 達成値：73.0%</p> <p>（1）事業の有効性 60歳以上の看護職員の就業者数は、年少人口減に伴い、現場で働く60歳以上の看護師の需要は高まっており、年々増加傾向にある。 令和3年度受講者アンケート結果のとおり、プラチナナースがこの研修をとおり、佐賀県の医療・介護・福祉の現状を知ることにより、病院だけでなく、高齢者施設等の様々な分野で、定年退職後も継続して看護</p>	

	<p>師として働く意欲や意識の向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>定年退職前から研修を行うことにより、看護職としての責任や働き続ける社会的意義を継続して自覚することができ、効率的に退職後の就業につなげることができている。</p>
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 精神科救急医療における医師確保事業	【総事業費】 12,921 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、速やかな医療を必要とする者に対し、迅速かつ適切な医療を行うため、24時間365日対応の精神科救急情報センターを設置しているが、国が地域移行を推進する中、情報センターに多数の相談が寄せられている。相談の中には医学的判断を要する場合もあるため、医師が迅速かつ適切な助言ができるよう、情報センターにおいて、常に精神保健指定医を確保しておく必要がある。	
	アウトカム指標：精神科救急情報センターへの相談後の受診件数 令和元年度 61 件→令和3年度 63 件	
事業の内容（当初計画）	精神科救急情報センターの担当者が、精神科医療機関の受診の緊急性を判断するにあたり、医学的な助言等を行うための精神保健指定医を24時間365日確保する。医師が助言等を行うことは、情報センターの担当者の資質向上にも繋がるものであり、ひいては速やかな精神科医療を必要とする者への適切な医療の提供に資する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科救急情報センターにおける医療機関の直接紹介件数： 令和元年度 72 件→令和3年度 74 件	
アウトプット指標（達成値）	精神科救急情報センターにおける医療機関の直接紹介件数： 令和2年度 53 件→令和3年度 56 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 精神科救急情報センターへの相談後の受診件数 令和3年度 46 件 アウトプット指標（直接紹介件数）及びアウトカム指標（相談後受診件数）が未達成である原因としては直接紹介を要する状態でないケースが多かったことが考えられる。相談数は増加傾向（R1:389 件,R2:454 件,R3:471 件）にあり、トリアージの結果、平日受診やかかりつけ医への相談・受診を推奨するケースや電話相談のみのケースが増加している。（R1:274 件,R2:331 件,R3:354 件）このことから、精神科救急情報センターにて精神保健指定医の助言を受けて、ケースに応じて適切にトリアージを実施していると考えられる。改善の方向性として、直接紹介件数や付随する相談後の受診件数を増加するにあたって、相談数を増やす	

	<p>ことが効果的であるため、周知方法を見直すとともに関係機関へ精神科救急情報センターの役割を改めて紹介することで適切な利用を促したい。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>24 時間 365 日体制で指定医を確保することで、地域における在宅生活を送っている精神疾患を有する(と思われる)者又はその家族、行政機関(警察、消防、保健福祉事務所)等からの症状悪化に関する相談に対応することにより、緊急な医療を必要とするものが迅速かつ適正な医療を受ける環境を整備できている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(1) における対応の結果、早急な精神科診療が必要な対象者について、精神科医療機関と必要な連絡調整が可能となり効率的な運用ができている。</p>
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 12,057 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間は、即時の受診が不要な軽症者等も、休日・夜間に対応可能な医療機関に集中することから、相談窓口を設けて小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：小児死亡率が全国3位以内になること 現在値：令和元年度 0.25（全国平均 0.21）全国 43 位 ⇒目 標：令和3年度 全国3位以内	
事業の内容（当初計画）	子どもの夜間のケガや急病で、対処に戸惑う患者家族からの電話相談事業を委託する。（委託先：佐賀大学医学部附属病院 他）	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 7,083 件（R1 事業実績）を上回る。	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 6,160 件（R3 実績） 小児の体調が悪化した際、当事業相談窓口ではなくコロナ相談窓口に相談するケースがあると思われ、目標を達成することができなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児死亡率 0.185（R3）、全国平均 0.18、全国 28 位 小児死亡率は、小児個別の症状により左右され、今年度は達成することができなかった。小児の症状悪化に対応できるよう、相談件数の増加に向けて制度を周知したい。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>目標は達成できなかったものの、相談件数は令和2年度（5,178件）を上回っていることから、本事業により、相談者の迅速・適切な判断が可能になっている。軽症者の休日・夜間の受診が減ることで、小児救急医療提供体制の確保につながり、小児死亡率の減少を図ることが可能となる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業が県民に定着することで、家の近所に医療機関がない相談者が、医療機関にたどり着くまでの間に、効率的に処置ができています。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 医師確保対策事業	【総事業費】 40,309 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は地域ごと、診療科ごとに医師の偏在がみられ、医師の地域偏在、医師確保、キャリア形成等の問題に対応する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（厚生労働省が示す 2036 年の必要医師数）2,159 人を下回らないようにする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域医療対策協議会を運営し、医師確保の事業その他本県において必要とされる医療の確保に関する事項に関し必要な施策を定めるとともに、医師の確保を図るために必要な事項を協議する。</p> <p>② 地域医療支援事務を行う地域医療支援センターを設置し、偏在がみられる地域や診療科に若手医師を誘導するとともに、貸与者本人の能力の開発・向上につなげるため、自治医科大学及び地域枠医学生等への面談等を行う。</p> <p>③ 医師修学資金を貸与し、特定の診療科の医師を確保する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域医療対策協議会の開催回数 4 回</p> <p>医学生に対する修学資金新規貸与者数 6 名</p> <p>自治医科大学及び地域枠医学生等への面談者数 118 名（全員）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域医療対策協議会の開催回数 3 回</p> <p>地域医療対策協議会臨床研修ワーキンググループの開催回数 3 回</p> <p>医学生に対する修学資金新規貸与者数 6 名</p> <p>自治医科大学及び地域枠医学生等への面談者数 126 名（地域枠以外の学生等 8 名を含む）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>医療施設従事医師数（厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師統計） 2,293 人（2018 年）⇒2,356 人（2020 年）</p> <p>※隔年調査のため直近データは 2020 年時点となる</p> <p>【代替指標】キャリア形成プログラム同意者数： （R2）10 人 ⇒ （R3 目標）18 人 R3 達成値：21 人</p> <p>（1）事業の有効性 別枠方式で選抜した地域枠医学生に医師修学資金を貸与した。医師修</p>	

	<p>学資金を貸与する地域枠医学生数を維持することでキャリア形成プログラム同意者が順調に増加しており、今後の医療需要への対応に向け特に育成を図るべき診療科の医師の養成と医療提供体制の維持・向上に貢献している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>令和3年度に佐賀大学医学部に設置した医師育成・定着支援センターにおいて、キャリアコーディネーター（医師）が自治医科大学及び地域枠医学生等のほぼ全員と個別キャリア面談を行い、キャリア形成に資するサポート体制と県内定着につながる取組を推進するための関係性が構築できた。</p> <p>地域医療対策協議会では、今後の医療需要に対応する医師確保策の一つとして、キャリア形成プログラム適用医師の派遣調整の仕組みを議論した。また、臨床研修 WG では県内臨床研修プログラムの充実に向け議論した。</p> <p>こうした取組により、医師確保に向け効率的に事業を実施している。</p>
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 76,686 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	減少している分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・県内に勤務する産科・産婦人科医師数（常勤換算） 72.3人（R1） → 72.3人（R3） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 10.5人（R1） → 10.5人（R3）	
事業の内容（当初計画）	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 122人（R1）→現状維持（R3） ・手当支給施設数 21施設（R1）→現状維持（R3）	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 102名（R3年度） ・手当支給施設数 20施設（R3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内に勤務する産科・産婦人科医師数（常勤換算） 72.3人（R1年）→78.7人（R3年） ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 10.5人（R1年）→12.0人（R3年） （1）事業の有効性 分娩取扱医療機関の閉院や補助対象外となったことに伴い、手当支給者数と手当支給施設数はともに減少したものの、各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっている。制度の利用について引き続き周知を行い、支給対象の施設について余すところなく手当を支給することで、体制維持を図りたい。 （2）事業の効率性 産婦人科医療機関が支給する手当に対する直接的な補助のため、直接的に医療従事者の処遇改善に効果的である。	

その他	
-----	--

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 がん看護師育成事業	【総事業費】 1,290 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、がん分野における在宅医療の推進が求められている現状に鑑み、地域におけるがん医療の推進が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・研修会に参加した看護師数 70 名程度（R3）→（R2：70 名）。 ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が 80%以上（R2：77.1%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を（公社）佐賀県看護協会に委託し実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・がん看護研修会の開催：2回／年	
アウトプット指標（達成値）	・がん看護研修会の開催：2回／年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・研修会に参加した看護師数 61 名（R3）→70 名（R2） ※R3の申込者は68名であったが、受講要件を満たしていない等で、61名に減少した。 ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合が70.5%（R2：77.1%）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による業務輻輳に伴い、医療機関（特に拠点病院以外の地域の医療機関）からの研修参加者が減少したため、目標を達成することができなかった。委託業者を通じて各医療機関に対し、余裕を持った研修会案内や感染対策の徹底の周知など研修に参加しやすい環境づくりを働きかけていきたい。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内全域においてがん看護に携わる看護師ががん看護に必要な専門的知識・技術を習得する機会を得ることができた。また、受講者の所属施設で実施されていない治療や看護について理解</p>	

	<p>し、がん看護実践能力を向上できたと考える。</p> <p>【参考】 研修会受講者へのアンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理解度について4段階評価で3・4と回答した割合：89% ・満足度について4段階評価で3・4と回答した割合：96% <p>(2) 事業の効率性</p> <p>多方面に受講案内を発出できたこと、講師との密な連絡調整を行うことができたのは、事業委託先が持っているノウハウ・ネットワークを活用したものである。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29 (医療分)】 産科医育成・確保支援事業	【総事業費】 21,069 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医数の伸び悩みや医師の働き方改革を背景として、大学による派遣医師の再配置、引き上げの動きが顕在化している。また、産科医の高齢化により、拠点病院（周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設）の負担増が懸念される状況において、県内各医療圏の周産期医療体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：拠点病院の産科・産婦人科医師数（常勤換算） 36.8人（R2） ⇒ 現状維持（R4）	
事業の内容（当初計画）	周産期医療体制を維持するため、拠点施設に医師を派遣する医育大学に産科医の育成・確保事業を委託し、参加医のリクルート体制を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を委託し、拠点施設に産科医を派遣する医育大学数 2（R4）	
アウトプット指標（達成値）	事業を委託し、拠点施設に産科医を派遣する医育大学数 2（R4実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 拠点病院の産科・産婦人科医師数（常勤換算） 36.8人（R2） ⇒ 39.3人（R4）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>産婦人科の魅力を伝えるためのセミナーの開催や、臨床研修医を日本産科婦人科学会に参加させる等の取組により、委託先大学の産婦人科医局のリクルート活動に貢献することができ、本県の産婦人科医師確保に資する事業となっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>佐賀県内の医療機関に産婦人科医を派遣している長崎大学と久留米大学を事業委託先に選定することで、県内の産婦人科医の確保という本事業の目的を効率的に達成できている。</p>	
その他	【基金充当額：21,069千円】R2基金：7,689千円、R3基金：9,904千円、 R4基金：4,407千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護事業所「見える化」による人材確保促進事業	【総事業費】 235 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材確保の課題として、学生等が就職先を考える際に介護分野では雇用環境情報等の公表が少なく、将来設計をイメージしにくいという課題がある。 アウトカム指標：介護人材の不足を感じている事業所の割合を50%以下にする。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の雇用環境情報や介護事業所が行う取組をPRするホームページを作成し、介護事業所の「見える化」を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	HP掲載事業所数：600事業所	
アウトプット指標（達成値）	HP掲載事業所数：35事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少 57.8% (R1) ⇒ 46.8% (R2) R3 調査なし (1) 事業の有効性 Webサイトに介護事業所の情報を公開し、学生や求職者がWebサイトを閲覧することで、介護の仕事に対する正しい理解・興味を持ち、介護の魅力を発信することができる。 (2) 事業の効率性 令和3年度はWebサイトの移行期間であり、既存のWebサイト「介の助」を一つのコンテンツとし、介護の仕事をするためのノウハウや進学のためのサポート情報などを掲載し、これまで以上に介護の魅力を発信するためのサイトへリニューアルを行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護の仕事魅力発信事業	【総事業費】 18,132 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の新規参入を促進するため、介護の仕事に対する理解やイメージアップを図る情報発信事業を行う必要がある。 アウトカム指標：県内の介護福祉士養成課程の定員充足率60%以上	
事業の内容（当初計画）	介護人材の参入促進を目的とした介護の仕事の魅力についての広報の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	テレビCMの放送、冊子の制作（年1回）	
アウトプット指標（達成値）	県内介護福祉士養成校の定員充足率46.4%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 学生及び県民の介護に対するイメージアップを図る。 (1) 事業の有効性 メディアの活用や、県内介護従事者によるワークショップの実施、Webサイトのリニューアルにより、介護の仕事の理解度向上と、イメージアップを図ることが出来た。 (2) 事業の効率性 県民への介護の仕事に対するイメージアップだけではなく、県内介護職員の働く意欲の向上を図ることが出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 生涯現役・介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 6,456 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県長寿社会振興財団	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、退職後のセカンドキャリアとして、介護の仕事(ボランティア)を選んでいただけるように魅力ややりがいを理解していただくような研修会を実施する。	
事業の内容(当初計画)	アウトカム指標：研修会を実施し、600名参加	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内全域を対象として、3地区において研修会を開催する。	
アウトプット指標(達成値)	・県内全域を対象として、2地区において研修会、1地区でパネル展を開催した ※当初の予定では3地区で研修会を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響で開催地区を減らすこととなった	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護の仕事や介護ボランティアなどを退職後のセカンドキャリアとして選んでもらうことで介護人材の確保を図る。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護人材不足を解消するため、本県の高齢者のうち8割以上が介護認定を受けていない元気な高齢者であることを踏まえ、介護の仕事やボランティアなどを退職後のセカンドキャリアとして介護の仕事を選んでいただけるよう研修会(講演会)及びパネル展を開催した。 今回はコロナ禍での開催となったことから、筆記用具は配布せず、配布物も最小限に留めたためアンケートは実施していないが、R2年度の同内容の講演会を実施した際は「介護について考えるきっかけとなったか」の問いに対して、68%の受講者が大いになった・少しなったと回答しており、好評を得ている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、当初計画では講演会(研修会)3回の開催を予定していたものの、2回しか開催できなかったが、参加数は約1,000人であった。</p> <p>また、商業施設でパネル展を実施し、多くの方に本事業をPRすることができ、一定の効果があった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 介護の仕事体験事業	【総事業費】 9,777 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保のためには、将来の担い手となる小中学生を中心とした若年層に介護及び介護の仕事についての理解促進を進める必要がある。 アウトカム指標：県内の介護福祉士養成課程の定員充足率60%以上	
事業の内容（当初計画）	主に小学生を対象とした介護の仕事体験イベントの実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント参加者数 320 人	
アウトプット指標（達成値）	イベント参加者数 317 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護福祉士養成課程の定員充足率（高校のみ）の定員充足率46.8%（R2） ⇒ 46.4%（R3） （1）事業の有効性 令和3年度は、320名の定員に対し、1247名（小学生1161名、中学生86名）の申し込みがあり、当日参加を含め、3日間で317名（小学生278名、中学生39名）がイベントに参加した。アンケート結果によると、イベントを通して介護・介護に関わる仕事に興味を持ったと回答した中学生の割合は9割を超えており、一定の効果があったと考える。 （2）事業の効率性 イベントに保護者と一緒に参加することで小中学生だけでなく親世代にも介護の仕事についての理解促進につなげることができる。 また、イベントの広報活動により、イベント参加者だけでなく県内に広く介護の仕事や県の取組みを認知してもらうことにつながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 多久市老人クラブ事務お助け隊事業	【総事業費】 22 千円
事業の対象となる区域	多久市	
事業の実施主体	多久市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	老人クラブは年々会員が減少しており、その要因の一つとして、役員のなり手不足がある。役員になりたくない理由は、主に書類の作成や会計処理の手間が挙げられる。会員増を図るには、役員の成り手不足に起因する会計処理の負担軽減が必要である。 アウトカム指標：老人クラブの会員減少率 2.5%より減 (R2：787人、R1：807人)	
事業の内容 (当初計画)	市町老人クラブは、市町へ報告する実績報告等の書類作成や補助金に係る実績報告等の書類作成を行う必要があり、その事務処理のお助け隊として書類代行サービスや会計処理についての助言指導を行う経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・書類代行サービス (報告書作成代行) 15件 ・説明会：2回	
アウトプット指標 (達成値)	・書類代行サービス (報告書作成代行) 2件 ・説明会：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 継続して会計処理の負担軽減を目的とした事務作業支援を行う (1) 事業の有効性 多久市老人クラブ連合会の事務作業を行うことにより、確実に役員の負担軽減につながった。事業の継続により、老人クラブの会員減少率を抑えることにつながる。 (2) 事業の効率性 事務作業の支援は役員の負担軽減につながっている。しかしながら、会員数は減少傾向にあるため、効率性としては低い。継続して事業を行い、役員のなり手を確保していくことで、会員減少率を抑制する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 介護支援ボランティアポイント制度推進事業	【総事業費】 3,712 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県長寿社会振興財団	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者の募集(R2年度：約50名の増) ・登録者同士の交流を図るため、研修会等を開催 	
事業の内容(当初計画)	アウトカム指標：新規登録者数(R2年度：約50名の増)	
アウトプット指標(当初の目標値)	高齢者が地域貢献や社会参加をすることで介護予防に取り組み、ボランティア活動実績に応じて付与されたポイントを、申請により換金できる制度。より多くの方が活動しやすい事業とするため、ボランティア受入機関の既存ボランティアへの登録の呼びかけや自主サークル、通いの場等へのPR活動を行う。	
アウトプット指標(達成値)	新規登録者 251名の増	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新規登録者 251名の増 県内の登録者実績：1,629名(～R元年) 1,899名(～R2) 2,150名(～R3)	
	(1) 事業の有効性 ボランティア登録者数は、令和3年度において、 2,150 人と、目標である 2,000 人を上回りボランティア活動を行う高齢者が、活動を通して、生きがい・健康づくりに取り組み、介護予防につながる効果も見られる。	
(2) 事業の効率性 説明会を実施することで参加者への周知が出来た。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、施設でのボランティア活動ができない状態が続いていたが、施設のニーズ		

	とボランティアとのマッチングを行い、ZOOMアプリを活用した“オンラインボランティア”を実施し活動の幅を広げた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 将来を担う介護人材の支援事業	【総事業費】 5,394 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、介護に関する資格を取得する高校の定員充足率は過半数割れを続けている状況にあり、介護に関する資格を取得する高校は普通高校等と比べ、実習関係費用やテキスト代等の負担が重く、福祉課程への進学を志す学生の懸念材料の一つとなっている。 アウトカム指標：高校卒業後、県内の福祉施設へ就職する者が10名以上増加	
事業の内容（当初計画）	介護に関する資格を取得する高校に補助等を行い、学生の資格取得に係る負担を軽減する。具体的には、資格取得に係る経費（介護実習に必要な被服費、実習費、福祉高校特有の教材費等）を、生徒一人あたりの上限を設けて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成課程の定員充足率（高校のみ）の定員充足率の5%以上の上昇	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成課程の定員充足率（高校のみ）の定員充足率46.8%（R2）⇒46.4%（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高校卒業後、県内の介護施設・事業所へ就職する者19名（R2）⇒19名（R3） （1）事業の有効性 令和3年度の定員充足率は46.4%となり令和2年度と同程度の水準であるが、アンケート結果によると全体の6割の生徒が福祉コースを選択する際に本事業を重視した、又はコース選択にプラスに働いたと答えており、一定の効果が見られている。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響により近場の介護事業所での実習ができなくなり、令和3年度においては遠方の事業所へ行くためのタクシー代が必要となる高校があった。そのため、使用料及び賃借料の不足分を需用費その他から流用するなどして各高校のニーズに合わせ、予算を最大限活用して効率的に事業を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 「介護に関する入門的研修」事業	【総事業費】 4,114 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年4月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護の現場は、医療が必要な高齢者や認知症高齢者が年々増加している。また、介護人材の極端な不足から、介護職員一人当たりの負担が重くなっており、介護の労働環境の改善が求められている。</p> <p>アウトカム指標：就労に結び付いた人数 4人 (R2年度：2人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護未経験者を対象にした研修を各地で実施し、自立支援の介護の仕事や認知症ケアの基礎知識を理解促進する。また、介護分野への参入のきっかけ作りを行うため、介護事業所との就労マッチングまで行うことで、介護現場の「労働環境を整備」し、多様な人材の介護分野への参入を促進させる。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修への参加者数 80人	
アウトプット指標 (達成値)	「介護に関する入門的研修」として、県内3箇所で開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 継続して研修を実施</p> <p>(1) 事業の有効性 本研修の実施により新たに介護事業所へ就業した方は1名と決して多くないが、研修後に就労マッチングを行うことで、介護人材確保に確実に繋がっている。 参加者の中には、在宅で家族の介護を行っている方、既に介護職として働いていてレベルアップを目的とした方等も参加しており、既に介護に携わっている方が介護の基礎知識を得る機会となった。直接的に就業に結び付く結果ではないが、在宅介護の支援、介護人材の離職防止につながるような効果も見られた。就労の捉え方を介護事業所への就職だけではなく、「介護に携わる」という広い意味で捉えてもよいのではないかと思う。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>結果として今回の研修及びマッチングで就業した方は1名と、決して効率性は高くないが、介護職員として就業に結び付けることができた。上記のとおり介護の基礎知識を広め、介護分野への参入を促進する効果は見られる。今後継続して実施し、多様な人材の介護分野へのさらなる参入促進を目指す。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 介護事業所による奨学生への奨学金等支給に係る支援事業	【総事業費】 1,951 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。 アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少 (2020年度 46.8%→2023年度 28.0%)	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士国家試験を受験する意思のある留学生へ奨学金等の支援を行う介護事業所を運営する法人に対し、当該奨学金等の経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	奨学金等支給による留学生支援を行う事業所数 20事業所	
アウトプット指標 (達成値)	奨学金等支給による留学生支援を行う事業所数 11事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 奨学金等支給事業所への留学生の就職数 20人 (1) 事業の有効性 当該補助事業により、外国人留学生へ施設が経済的な支援をすることで、学習時間の確保や精神的安定が得られ資格取得に意欲的に取り組むことができる。 (2) 事業の効率性 事業所への補助により、留学生の状況に応じた適切な支援が実施でき、効率的に資格取得への意欲や日本での自立支援につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 佐賀県内介護事業所と留学生とのマッチング事業	【総事業費】 3,996 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。 アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少（2020年度 46.8%→2023年度 28.0%）	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生と県内介護事業所とのマッチング事業（マッチング事業を行うために必要な留学生に対する情報発信・PR活動、留学生の情報収集及び県内介護事業所への情報提供を含む）等を行う介護福祉士養成施設等へ当該事業に係る経費の助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生と県内介護事業所とのマッチング事業を行う県内の介護福祉士養成施設 2団体	
アウトプット指標（達成値）	留学生と県内介護事業所とのマッチング事業を行う県内の介護福祉士養成施設 2団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 留学生と県内介護事業所とのマッチング事業を行う県内の介護福祉士養成施設 2団体 令和3年度マッチング成功人数（2団体計）38名 （1）事業の有効性 介護福祉士養成校が行う留学生のための情報発信・PR活動、介護事業所への情報提供等により、県内介護事業所の介護人材確保につながる。 （2）事業の効率性 介護福祉士養成校へのマッチング支援を行うことで、効率的に県内の外国人介護人材の確保に寄与することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12-1 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 4,152 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な介護人材の不足	
	アウトカム指標：介護職の定着が望める福祉系高校に通う学生に対して支援を行い人材の確保・定着につなげる (150人想定)。	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成課程高校に通う学生に対して新たに返済免除付き貸付を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○福祉系高校に通う学生に介護分野で学べるよう貸付を行う。3年間介護分野の仕事に継続して従事すれば返済免除。 ・国家試験受験対策費用 4万 (年額) ・就職準備金 20万円 (就職する場合及び最終回に限る)	
アウトプット指標 (達成値)	福祉系高校に通う学生 21名に貸付を行った。 ※うち卒業をした9名については、全員が県内の介護職へ就職している。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉系高校に通う学生に対して支援を行い、県内の介護人材の確保・定着につなげる	
	<p>(1) 事業の有効性 本貸付事業は、介護職への就職率が高い福祉系高校に通う学生への支援となっており、介護職の人材確保につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 高校卒業後、県内の介護事業所に介護職員として継続して3年間就労することで返済免除となり、今後の県内の介護人材の確保・定着につながる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12-2 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 1,350 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な介護人材の不足 アウトカム指標：他業種で働いていた方等の介護職への参入促進を図る (15人想定)。	
事業の内容 (当初計画)	他種からの転職者に、就職する際に必要な経費に対し、新たに返済免除付き貸付を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○他業種で働いていた方等の介護分野へ就職時に支援 (貸付) を行う。2年間介護分野の仕事に継続して従事すれば返済免除。 ・介護分野就職支援金 20万円	
アウトプット指標 (達成値)	令和3年度貸付人数：7名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：他業種で働いていた方等の介護職への参入促進を図る。 (1) 事業の有効性 本貸付事業により、他業種で働いていた方等の介護職への新規参入を後押しすることができており、介護職への参入促進、新たな人材確保につながっている。 (2) 事業の効率性 県内の介護事業所に介護職員として就労する方を対象としており、県内の介護人材の増加に寄与している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 介護職員キャリア研修事業	【総事業費】 2,479 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の離職率は高く、人材が不足していると感じている事業所の割合は令和2年度時点で57.8%となっている。	
	アウトカム指標：介護職の離職防止を図り、従業員が不足していると感じる事業所の割合を減少させる。	
事業の内容（当初計画）	介護職員に対して、キャリアに応じて必要な知識等について習得する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者60名（1回の研修につき）	
アウトプット指標（達成値）	オンラインで16講義を行い、研修申込者数は延べ1,500名。例年よりも多くの受講者が見込めた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上、質の高い人材の確保	
	<p>（1）事業の有効性 介護従事者の実務経験に配慮した研修を実施したことで、業務上必要とされる知識の向上や、自己研鑽の機会を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 全講座無料、コロナ禍ということもあり、全てオンラインでの実施とし、小規模事業所の受講者にも受講しやすい研修となった。また、受講生の実務経験に配慮した研修内容を設けることで要望と内容に見合った研修を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 看取り対応事業研修事業	【総事業費】 5,307 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設における看取りを行うため、医療センター好生館が培ってきた看取りに関する医療的ケアの知識や技術を介護職員に習得させることにより、介護施設での看取りの普及を図る。 アウトカム指標：医療機関看取り率：2016年（80.92%）より低下	
事業の内容（当初計画）	施設（主に介護施設）での看取りに対応するため、各施設から職員を派遣し、好生館の緩和ケア病棟で数日間、実務実習を受講することで看取りを学び、各施設での看取り体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施施設数：(R2) 延べ13施設 → (R3) 延べ18施設	
アウトプット指標（達成値）	実務研修受講者 令和2年度：0人→令和3年度：41名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 実施施設数：(H27) 0施設 → (R3) 延べ18施設 (1) 事業の有効性 介護施設の職員等に対し緩和ケアや疼痛管理から看取りに至るまでの知識や技術習得のための教育研修により、研修受講者の看取りに対する不安や心配を軽減させ、看取り期の施設入居者に対するケアの方法などの実務的な知識や技術を習得させることを目的としている。令和2年度は実務研修が実施できなかったが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響の中でも、開催内容を検討した実務研修や周知・広報活動を行った。過年度の緩和ケア実務指導受講者の相談にも対応し、フォローアップを実施した。 (2) 事業の効率性 従前より看取りについての研修会を独自に実施し、県内の看取り普及への貢献度は極めて高く、県内の現状を熟知している好生館に委託をして研修を行うことで、県内の緩和ケアや看取りの水準の引き上げを図ることができる。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 介護職員ストーマケア研修事業	【総事業費】 1,067 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護労働安定センター佐賀支所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ストーマについての基本的な知識、ストーマ周辺のスキンケア、ストーマ装具の交換方法などの知識・技術を習得し、介護職員の介護技術のスキルアップを図る。 アウトカム指標：修了者 80 名	
事業の内容 (当初計画)	介護職員向けのストーマケアに関する研修を県内各地で実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修実施回数：県内 4 ケ所×1 回 参加者数：80 人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 佐賀 19 名 鳥栖 15 名 唐津 24 名 武雄 20 名 合計 78 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員のストーマケアの技術向上を図ることにより、高齢となったオストメイトの方々の適切なケアができる体制づくりを行うとともに、オストメイトの方々の将来的な介護に対する不安を解消する。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護従事者がストーマの基本的な知識を学ぶとともに、装具交換の演習により実践的な能力を身に付けることができる機会を提供することで、ストーマケアに携わる介護従事者の資質や技能の向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 少人数 (5～8名) のグループに分かれ、それぞれのグループに講師を配置して演習を行うことにより、きめ細かな研修・助言が実施でき、受講者からは、質問がしやすいと好評だった。</p> <p>当該研修事業を引き続き実施することにより、介護現場におけるストーマケアの技術向上及びオストメイトの方々の適切なケアができる体制づくりにつなげていく。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 地域包括ケアに向けた介護支援専門員の各 地区研修実施事業	【総事業費】 1,759 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進する中で、介護支援専門員は地域における多職種連携の要となる存在であるため、介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上を図るための各地域における研修の受講者数 1,000 名	
事業の内容 (当初計画)	県内 5 地区で、多職種連携や社会資源の発掘や、地域課題への気づきに資する研修を行う	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護支援専門員研修を年 6 回、多職種連携研修を年 4 回開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	介護支援専門員研修を年 6 回、多職種連携研修を年 3 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:研修の修了者数 841 名 (1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムにおいては、介護支援専門員が多職種の者や地域とスムーズな連携を図る必要があることから、これに効果的な研修を実施することにより、地域包括ケアシステムを担う人材の資質向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 地域包括ケアシステムの担い手として必要な知識や技術を習得することで、地域づくりを行うことができる人材が養成される。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 介護支援専門員地域同行型研修事業	【総事業費】 2,782 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築の推進のため、地域における実践的な学びの場や有効的なスーパービジョン機能など、介護支援専門員の更なる質の向上が求められている。 アウトカム指標：地域のOJTの機会が少ない実務経験1年程度の介護支援専門員の研修受講者数35名（佐賀中部広域15名、鳥栖広域10名、杵藤広域10名）	
事業の内容（当初計画）	OJTの機会が少ない実務経験1年程度の介護支援専門員が、主任介護支援専門員と一緒にケアプランの作成に必要なモニタリングや担当者会議を行うといった、実習型研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会（アドバイザー事前研修2日間、全体研修2日間、同行演習4日間）を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会（アドバイザー事前研修2日間、全体研修2日間、個別演習）を開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：実務経験の浅い介護支援専門員及び主任介護支援専門員34名（佐賀中部広域18名、鳥栖広域8名、杵藤広域8名）養成 （1）事業の有効性 経験年数などが異なる主任介護支援専門員と初任介護支援専門員が事業所の枠を超えて相互研鑽することにより、地域の介護支援専門員全体のスキルアップを図ることが出来た。 （2）事業の効率性 主任介護支援専門員にとっては指導力向上だけではなく業務を客観的に基本から見直すことで、日々の業務力向上につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 介護支援専門員指導者養成事業	【総事業費】 2,069 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護支援専門員に対し、指導や事例検討会など実践的な研修で指導する役割を行うスーパーバイザーが不足している	
	アウトカム指標 スーパーバイザー20名を養成する。	
事業の内容 (当初計画)	事業所から推薦を受けた主任介護支援専門員を対象に、講義や事例検討会などの演習形式の研修を行う。 主任介護支援専門員を対象としたフォローアップ研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会を年11回開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	研修会を年10回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 養成されたスーパーバイザー12名の指導者としての質の向上	
	<p>(1) 事業の有効性 主任介護支援専門員としてのスーパーバイズの重要性やこれまでの実践の振り返りを行うことで、地域の介護支援専門員を支援・指導する立場としての主任介護支援専門員の資質向上を図ることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 受講者の選定にあたっては、各地域から主任介護支援専門員を推薦してもらうことで、県内全体の指導者のつながりを作ることが出来るとともに今後の連携を図ることが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 介護支援専門員指導者実践力向上事業	【総事業費】 4,504 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護支援専門員の指導的立場である主任介護支援専門員の一層の質の維持・向上が必要となっている。	
	アウトカム指標：地域の指導的立場である主任介護支援専門員の指導力向上	
事業の内容（当初計画）	指導者として養成された介護支援専門員を県内各地域で行われている事例検討会に派遣する。また、先進地で行われている介護支援専門員の法定研修に指導者をファシリテーターとして派遣する。 介護支援専門員法定研修の実施方法の検討を行い、内容の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内各地域の事例検討会への派遣：10回／年、4人／回 ・先進地で実施の法定研修への派遣：2回／年、2人／回	
アウトプット指標（達成値）	・県内各地域の事例検討会への派遣：6回／年、4人／回 ・法定研修シラバスの策定	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 主任介護支援専門員（スーパーバイザー）の養成及び資質の向上	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>主任介護支援専門員を地域の事例検討会に派遣をすることでスーパーバイザーとしての実践力の向上が図られた。</p> <p>また、シラバス作成によって、介護支援専門員法定研修の研修内容の平準化（体系化）と、指導者の負担軽減、今度の指導者の養成育成が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域の主任介護支援専門員のスーパーバイザーとしての資質向上と実践力が養われるとともに、事例検討会や地域のケアマネジメントの質の向上が図られた。また、法定研修においては今後の介護支援専門員の負担軽減が見込まれ</p>	

	る。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (介護分)】 成年後見人等人材養成事業	【総事業費】 8,276 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者が増加していることから、成年後見制度を必要とする高齢者も増加することが予想されるが、県内においては、後見人を受任できる受け皿が十分ではないことから、受け皿の充実が求められる。 アウトカム指標：成年後見制度利用促進に向けて中核機関を設置した市町数：3市町	
事業の内容（当初計画）	①市町担当者及び市町社会福祉協議会向け研修会の開催 ②成年後見制度に関する研修会の開催 ③市民後見人の支援体制の整備 ④県内の行政・司法・福祉関係者等による会議の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修参加者：40名 ②研修参加者：50名 ③社会福祉士会管理下における市民後見人：35名 ④関係者等による会議：1回	
アウトプット指標（達成値）	①社会福祉協議会等職員：58名 ②介護保険事業所、市町・包括支援センター職員等：132名 ③社会福祉士会管理下における市民後見事務担当者：34名 ④関係者等による会議：7回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：佐賀市、上峰町、有田町における中核機関設置 (1) 事業の有効性 市町が市民後見人養成のノウハウを持っていない中、成年後見制度に関する専門的知見を有し、法人として多数の成見案件を受任している県社会福祉士会が研修を実施することにより、実務に即した効果的な研修が実施できている。 (2) 事業の効率性 法人後見の担い手として期待される市町社会福祉協議会の職員を対象として、制度に関する全般的な研修を実施することで、後見の担い手育成に向けて効率的な研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護サービス相談員育成に係る研修支援事業 (基金)	【総事業費】 1,265 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護サービスのさらなる向上・充実のために、二人一組でしか活動できない介護サービス相談員補のみでなく、一人でも事業所を訪問することのできる介護サービス相談員 (正) を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護サービス相談員の研修を年3回実施することで、介護サービス相談員を育成し、全体の介護サービス相談員の訪問回数を約2,000回、訪問事業所数を207箇所にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護サービス相談員補研修、介護サービス相談員 (正) 研修、介護サービス相談員現任研修に係る研修費用について助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護サービス相談員 (正) を10名以上養成	
アウトプット指標 (達成値)	全体の介護サービス相談員の訪問回数676回・訪問事業所数156箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：利用者の疑問・不満や孤独感を解消し、サービス利用の満足度を上げる</p> <p>(1) 事業の有効性 介護サービス相談員補となる者を対象とした研修を実施し、施設等に訪問できる人材を9名育成した。コロナ禍により、予定よりも訪問回数・訪問先が少なかったものの、介護サービス相談員の訪問により利用者の疑問・不満や孤独感の解消に繋げることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修受講者たちが、研修時に意見交換をしたり、現任の相談員の講義を聞いたりすることによって、介護サービス相談員の活動に対しての不安を取り除くことが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (介護分)】 サービス提供責任者研修事業	【総事業費】 928 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護労働安定センター佐賀支所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービス提供責任者は訪問介護において重要な役割を担っているにもかかわらず、その業務を学ぶ機会が十分に得られない事業所や、人員配置の都合上、訪問介護の未経験者がサービス提供責任者を務める事業所がある。サービス提供責任者の役割や業務などを学ぶ研修を実施することで、訪問介護サービスの質の向上を図る必要がある。 アウトカム指標： 修了者 80 名	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所のサービス提供責任者を対象とした研修に係る経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	基礎編 40 名 応用・実践編 40 名	
アウトプット指標 (達成値)	基礎編の受講者 20 名 修了者 20 名 応用・実践編の受講者 15 名 修了者 15 名 受講者数 35 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問介護サービスの質の向上 (1) 事業の有効性 サービス提供責任者の業務や役割を学ぶ機会を提供することで、訪問介護サービスの質の向上につながっている。 受講後のアンケートで、90%以上の受講者が研修内容について役に立つと回答しており、好評を得ている。 (2) 事業の効率性 コロナ禍で研修に参加すべきか悩む事業所もあったが、一部の研修においてWebでの動画配信を取り入れるなどの工夫をした。受講者からはサービス提供責任者としての役割を勉強できたと好評だった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (介護分)】 新サービス開設促進事業	【総事業費】 1,222 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護と医療双方のニーズを有する高齢者の増加により、その在宅生活を支援するサービスの充実が必要となっているが、事業所の各種制度・雇用管理改善に関する理解が進んでいないことから、事業所数の増加につながっていない。 アウトカム指標：在宅サービスを支えるサービスの事業所数の増	
事業の内容（当初計画）	各種制度・雇用管理改善の理解促進及びサービスの普及促進のため、事業所へのアドバイザーの派遣、セミナーを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所へのアドバイザー派遣を実施する。（14事業所）サービスの理解促進に関するセミナーを年1回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	事業所へのアドバイザー派遣を実施した。（4事業所）サービスの理解促進に関するセミナーを年1回開催した。在宅生活を支えるサービスの普及促進につながるリーフレットを作成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年度の事業所数69箇所から72箇所に増加 （1）事業の有効性 事業所へのアドバイザー派遣、セミナーの実施、リーフレットの作成により、サービスの普及促進につなげることができた。 （2）事業の効率性 アドバイザー派遣で、ヒアリングを行うことにより現在在宅生活を支えるサービスを運営している事業所の質の向上にもつながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (介護分)】 介護現場における先進機器 (介護ロボット) 導入支援事業費補助	【総事業費】 39,475 千円 ※うち R3 財源 12,572 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身体的な負担が少なく働きやすい介護事業所を創出することで、介護人材不足の解消に努めていく必要がある。 アウトカム指標：介護ロボットの導入を通じて、介護従事者の身体的負担軽減や業務効率化を実施する事業所数 21	
事業の内容 (当初計画)	日常生活支援における移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援で利用する介護ロボットを介護事業所が導入する費用への補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボット導入事業所数：21事業所	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット導入事業所数：38事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 身体的負担が大きいと感じている介護職員	
	(1) 事業の有効性 介護ロボットの導入により、働きやすい職場環境を創出することができ、介護人材の定着につながっている。 (2) 事業の効率性 導入にあたっての事業所の経済的負担が軽減され、介護ロボットの導入が積極的に行われているため、効率的に職場環境の改善へとつながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (介護分)】 介護現場における先進機器 (ICT) 導入支援事業費補助	【総事業費】 66,916 千円 ※うち R3 財源 14,065 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所における業務効率化を通じ介護職員等の負担を軽減することで、介護人材不足の解消に努めていく必要がある。 アウトカム指標：ICTの導入を通して業務効率化を図る事業所数11	
事業の内容 (当初計画)	介護記録業務、情報共有業務、請求業務を一気通貫で可能となっている介護ソフト及びその利用にあたって使用する端末等を介護事業所が導入する費用への補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	先進機器 (ICT) 導入事業所数：11事業所	
アウトプット指標 (達成値)	先進機器 (ICT) 導入事業所数：63事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 身体的負担が大きいと感じている介護職員 (1) 事業の有効性 ICTの導入により、働きやすい職場環境を創出することができ、介護人材の定着につながっている。 (2) 事業の効率性 導入にあたっての事業所の経済的負担が軽減され、ICTの導入が積極的に行われているため、効率的に職場環境の改善へとつながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (介護分)】 施設内保育施設運営費補助	【総事業費】 22,087 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職事由の約3割が「結婚、出産、育児」となっており、継続して働ける環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：育児が理由による離職を減少させる	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設内保育施設の利用者数	
アウトプット指標（達成値）	施設内保育施設の利用者（児童）数 10施設、130人（児童数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 出産や育児を理由にした離職を減少させ、職員応募数を増加させる	
	<p>○観察できた（補助をした事業所からは下記の意見があった）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業からの復職者の利用希望により、離職回避ができた ・託児所があるのを目的に職員募集に応募された方も多数見られた <p>（1）事業の有効性 10施設に補助を行ったが、何れの施設においても、施設内に保育所があるという理由で入職を決めたり、離職を回避できた。 また、「出産・育児を理由にした退職」がゼロや育休後の復職がスムーズにできたという施設もあり、保育所を安定的に運営するために補助することは一定の効果があったものと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	当該補助金の周知や要望調査をメール等で行い、不要なPR経費を削減した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31-1、31-2（介護分）】 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 62,208 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている介護サービス事業所等は、関係者との緊急かつ密接な連携の下、感染機会を減らしつつ、介護サービスを継続して提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新型コロナウイルス感染症が拡大する中であっても、介護サービス事業所等のサービス提供体制が確保されている。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>平時から介護保険施設等の関係団体等と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制を構築するとともに、介護サービス事業所・施設等で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合などに、地域の他の介護サービス事業所・施設等と連携して当該事業所・施設等に対する支援を実施するために必要な経費を助成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	サービス継続支援事業補助金活用12事業所	
アウトプット指標（達成値）	サービス継続支援事業補助金活用38事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス事業所等のサービス提供体制が確保されている。</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症が拡大する中であっても、介護サービス事業所等のサービス提供体制が確保されている。</p> <p>（2）事業の効率性 補助対象経費について疑義が生じるものが多く、都度国に確認が必要となり処理に時間を要した。</p>	
その他		